

## 1. アトラクションを通して

毎年11月第1週の土日を使って、鹿教組本部主催の県教研が開催される。

その開会行事の中で、約30分ぐらいのアトラクション(劇など)を実施する。

アトラクションの内容から出演者までを担うのは、どこかの支部。(11支部の持ち回り)05年度の担当は曾於支部だった。この取り組みを通して、教育基本法についての学習を深めることができた。また、その勢いが青年部のその後の取り組みへと続いた。

## 2. 曾於の県教研アトラクションの取り組みの流れ(2005年度)

4 / 22 (金)	<b>【県教研アトラクション準備会】</b> 支部青年部長、支部女性部長、支部文化部長、支部四役 ・実行委員組織のあり方(メンバーの選定) ・実行委員長の選出 ・実行委員会で取り組むことの目的 (組織強化)(青年部の育成)(全支部体制) ・どのようなテーマにするかフリートーキング(候補がいくつか出た)
5 / 14 (土)	<b>【アンケート】</b> 支部教研にてアンケート実施...テーマについて
5 / 17 (火)	<b>【県教研アトラクション実行委員会】</b> 青年部、女性部、 支部四役、高教組 他 実行委員 ・どんなテーマにするか決定 ・内容にもとづいて実行委員会のメンバーを補強
6 / 1 (水)	<b>【実行委員会】</b> ・どんな内容にするか議論 実行委員長がたたき台となるシナリオ案のようなものを作成
6 / 13 (月)	<b>【実行委員会】</b> ・内容の検討 ・実行委員を班分け
6 / 24 (金)	<b>【交流が主】</b>
7 / 15 (金)	<b>【21日向けの準備会...少人数で...21日に話し合う中身について再検討】</b>
7 / 21 (木)	<b>【実行委】</b> ・内容検討 ・班(パート)
7/27 (水)	<b>【パートでの話し合い】</b>
8/3 (水)	<b>【パート の話し合い】</b>
8 / 9 (火)	<b>【実行委員会】</b> ・パートごとの状況を出し合う・内容の再検討

- 8 / 22 (月) 【実行委員会】  
・内容検討・今後の大まかな予定の確認
- 8 / 29 (月) 【実行委員会】  
・内容検討
- 9 / 9 (金) 【シナリオ検討 会】  
・少人数でシナリオの検討・パートごとのシナリオをどうカットして、どうつなげるか？
- 9 / 13 (火) 【実行委員会】  
・意見交換(シナリオ再調整)・役割分担(劇など)
- 9 / 14 (水) 【拡大四役会】  
・アトラクションの今後の日程など(人集めの工夫)
- 9 / 16 (金) 【地区協議長+文化部長+青年部長 の合同会】  
・役割分担表にもとづく人集めについて提起
- 9 / 27 (火) 【アトラクション出発会】  
・参加者の確認・係り分担・今後のスケジュール
- 9 / 29 (木) 【練習】
- 10 / 4 (火) 【練習】
- 10 / 6 (木) 【練習】
- 10 / 11 (火) 【練習】
- 10 / 13 (木) 【全体練習】
- 10 / 18 (火) 【練習】
- 10 / 20 (木) 【全体練習】支部でやった後、月野中体育館へ異動してからも  
【予行】支部教研で予行練習も兼ねて発表した
- 10 / 22 (土) 【全体練習】こちら辺ではみんな疲れてきて... 11月3日の練習に絞り
- 10 / 27 (木) 込もうということになった
- 11 / 3 (木) 【全体練習】月野中は少女バレー大会で使用できず、伊崎田中を練習会場に借用した。14時～伊崎田中で青年部が劇の練習を開始。支部では14時から構成詩の練習をし、一段落してから伊崎田中へ向かう 17時ごろまで練習したかも？
- 11 / 4 (金) 【アトラクションの準備】鴨池中に 19時だったが、それより前の時間から本部を中心に準備作業がはじまった。曾於からの準備は照明担当や実行委員長、事務局長(スライド担当)など少人数だった。  
21時すぎから天文館でちょこっと交流をした
- 11 / 5 (土) 【本番】朝8時前に現地集合で1回通した。その後、隣の武道館へ異動し本番まで待機した。
- 11 / 11 (金) 【反省慰労会】  
曾於市大隅町の飲み屋さんで盛大に慰労会を実施した。

### 3. 学習して分かったことなど パート1...教育基本法の制定前後

#### 参考文献の主なもの

- ・長崎県教組結成40周年記念の改訂新版「教育基本法～その意義と本質」<sup>むなかたせいや すえがわ</sup>宗像誠也、末川博、勝田守一など
- ・「教育基本法はどこへ」(有斐閣新書)<sup>ほりあてるひさ</sup>堀尾輝久
- ・「石ころのうた」(角川文庫)三浦綾子
- ・「教育基本法「改正」～私たちは何を選択するのか～」(岩波ブックレット)<sup>にしはらひろし</sup>西原博史
- ・平和教育実践選書2「十五年戦争」(桐書房)<sup>あだちよしひこ</sup>安達喜彦編
- ・新教育指針・学習指導要領一般編(試案)...文部省(復刻版)

#### [ 教基法制定までの大まかな流れ ]

戦前・戦中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富国強兵</li> <li>・軍国主義</li> <li>・国体護持</li> <li>・天皇に主権、国民は臣民(家来)...教育勅語</li> </ul>	いかにして立派な死をとげるか
1945,8,15 敗戦		人格の完成をめざす
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッカーサー指令 「教育制度」、「教育関係者の資格」</li> <li>「国家神道」、「修身国史地理の中止」</li> </ul>	
1946年5月	「新教育指針」(リベラルな学者と文部省によって)	
8月	・教育刷新委員会...ここで教育基本法を作成	
1947年3月	「教育基本法」...教育の目的、教育行政	
5月	「憲法」...国民主権、基本的人権の尊重 平和主義	

#### [ わかったこと...自分なりのとらえ方だが ]

- ・ポツダム宣言受諾(敗戦受け入れ)はあくまで国家上層部にとっては国体護持(天皇制)を担保にすることにこだわっていた。
- ・終戦(敗戦)以降も国体護持の意識～よって新憲法案も～マッカーサーが新憲法案を提示
- ・リベラルな学者...敗戦の意味、総括...(軍国主義 民主主義)しかし、そういう総括が一般的になされた状況ではなかった。上が変わったという意識...
- ・法的に規定された憲法・教基法...法の重み。法に規定されたというだけでは不十分であり、やはり物事を自分の頭で科学的に論理的に考えるということが大事。教師自らそうではなくてはならないし、また、子どもたちにもそういう教育をしなければならない。
- ・教育者の果たしてきた役割また、教育の果たすべき役割
- ・教基法は反動化を防ぐ<sup>くさび</sup>楔。国家権力の教育に対する不当な支配を禁止した。教育の目的が180度転換。死から生へ。国家へ忠誠から個人の価値を尊ぶ。
- ・短い言葉だが、教育者自らが肝に銘ずる言葉...教え子を再び戦場に送るな
- ・忙しいと何のためにやっているのかがわからなくなる。今も変わっていないのではないが...(心のノート、習熟度別学習...)

#### 4 . アトラクション...別冊資料

( 第一場 ) 心のノート

( 第二場 ) 戦後の様子、終戦・教科書の墨塗り、教基法制定のあらまし

( 第三場 ) 教育基本法のもとで行われた民主主義

( 第四場 ) 教基法を守るために～構成詩

教育基本法が変えられたらどうなるか。教育基本法を守るための呼びかけと位置づけでラストに持ってきた。

#### 5 . アトラクション感想より【青年部...主に劇を担当した人】

県教研当日、8時過ぎからのステージでの通し稽古を終え、11時アトラクション本番。通し稽古の時に、体育館後ろの2階の壁に、カンペが映し出すことができていたので、もしものときは...と思いながら、ステージの上に立ったが、自分のことで精一杯で、手に汗をかくぐらい緊張感でいっぱいでした。ただ夢中になって劇を進めているうちいつの間にかラストの歌のシーン。練習のときは、ただ歌っていただけなのに、本番では「オン・ザ・ロード」の歌詞がすーっと心に入り込んできて、曾於支部全員の気持ちがひとつにつながっていくのを感じながら歌っていました。この日までのことを振りかえると、実行委員会の立ち上げからテーマ決め、脚本づくり、アトラクション参加の呼びかけなど、いくつもの段階がありました。実行委員会の話し合いや劇練習の中で、意見のぶつかり合いもありましたが、このアトラクションがあったからこそ、教育基本法改悪のことを自分の問題として感じる事ができたと思います。新しく生まれた青年部の心のつながり。このつながりをもっと広いものとなるように、参加した人に元気が与えられるような青年部活動ができるように、団結がんばろう！

憲法改正、教育基本法改正がいよいよ現実として動き出しています。私は今年初めて組合員として活動に参加させていただきました。このアトラクションもその一つですが、このような活動がなければ、法改正の内容どころか改正そのものにあまり関心をもたなかったかもしれません。自分たちの問題としてしっかり把握したと思います。自分たちの意見をしっかり述べる大切さを学びました。

今回のアトラクションを通して、皆さんと一致団結できたことをとても嬉しく思います。教育基本法についても今まで勉強不足でしたが、詳しく学ぶことができました。ありがとうございました。(高教組の方)

#### 【観劇した方の感想】

曾於支部が一丸となって取り組んでいる様子が伝わってきました。また、教育基本法のもつ大きな意味を改めて感じました。

曾於支部のアトラクションは、今の教基法改悪の攻撃に対して、示唆を与え、しっかり我々が改悪に対して反対していかなければならないということを伝えてくれた。

曾於支部、よく仲間をたくさん集めて取り組んでいた。教育基本法、憲法、子どもの権利条約、心のノート等伝えたいこと満載で、劇の内容としては、あら途切れちゃった...と思ってしまったところもあったけど、おもしろかった。「集まる」難しさを克服し、たくさんの仲間とやりきったところが多くの参加者の感動をよんだと思う。私も感動した。